

# 新時代への責任と決断

名取市議会議員

## 吉田 良の 名取市政ビジョン

第22号

### 住民訴訟によりスーパーキッズ育成事業を是正 仙台地裁「市長の権限逸脱であって違法」

「なとりスーパーキッズ育成事業」は、オリンピック出場等トップアスリートを目指す全国の小学3・4年生を対象に選考会を開催し、保護者とともに名取市に移住してもらい、育成プログラムに参加する子供たちが活躍することで、子育て・教育先進地として地位を確立し、子育て世帯の移住・定住促進につなげようとするもので、令和11年度までの事業費の上限額は約2億5千万円とされます。

令和5年6月定例会で反対の声を押し切って可決されましたが、スポーツに関することを市長が管理・執行するのは違法の疑いがあることから、2度の住民監査請求を行いました。請求は却下されたため、令和6年1月に仙台地裁に対し、公金の支出差止めを求める訴えを起しました。

令和7年2月に判決が言い渡され、本件事業は教育に関する事務に該当し、教育委員会が管理・執行すべきものであることから、市長が管理・執行することは違法であり、市長が業務委託契約を締結することも権限を逸脱するもので、違法と判断されました。一方、公金の支出は違法とは認められず、請求は棄却されました。

第一審判決の言渡しの後、市当局が事務の移管や1期での打ち切りなど適切な是正措置を取ることが確実となったことから、控訴は見送り、判決は確定しました。

なお、判決には「市長が権限なく本件事業を管理・執行することによって名取市に損害が発生することは明らか」との指摘もあり、是正措置が取られたからといって市長が責任を免れたわけではありません。控訴する選択肢もありましたが、既に名取市に移住しているキッズとその家族への影響がこれ以上長引くことのないよう、裁判を終わらせる判断をしました。

市民に対し十分な説明もなく事業を進めた上に、市に多大な損害を生じさせたことについて、山田市長は自らの責任をどう考えているのでしょうか。

### 東京音大校友会宮城県支部演奏会で歌います

- 日時: 9月15日(月・敬老の日) 14:00開演
- 会場: 仙台市戦災復興記念館 記念ホール
- 入場料: 前売券 2,500円、当日券 3,000円

### 令和7年度予算 政策提案の主な成果

移転改築された手倉田出張所に救急車が配備されました。令和5年6月定例会で消防職員の定数増を強く求め、令和6年4月の定数条例改正により定数が109人に引き上げられたことにより、早期の配備が実現しました。

令和2年9月定例会で、豪雨災害の被害抑制のために求めた田んぼダムの取組が、牛野、植松及び本郷地区の合計70haで実施されます。

文化芸術顕彰が開始されるほか、文化芸術分野の国際大会へ参加する個人・団体に対し、スポーツ分野と同等の助成が実現しました。令和6年2月定例会における提案です。

交通指導隊の謝礼の単価が改訂されます。令和3年12月定例会以降、出勤要請に基づかない活動を1回分の出勤として扱う運用の是正を求めてきました。

### 令和7年上半期の主な活動実績

- 市議会  
第1回臨時会、第2回定例会、第3回定例会が開催されました。議員協議会が4回開催され、第七次名取市行財政改革大綱(案)などについて説明を受けました。
- 行事等  
増田神社例大祭の神輿渡御に参加しました。KPMで下増田児童センターを訪問し、紙芝居を披露しました。なとり子ども食堂など、各種団体の総会に出席しました。
- 視察・研修等  
仙台市・名取市広域行政協議会常任委員会で広島市を視察しました。会派で福島市を視察し、道の駅ふくしまについて調査しました。県議会議員の企画により、川内沢ダム建設現場と仙台空港を視察しました。



川内沢ダム建設現場視察



令和7年度名取市総合防災訓練

## 令和7年2月定例会 一般質問① 虚偽の住民登録に基づく就学の件について

令和6年2月から12月までの間、市教委、県教委、県中体連宛てに合計5回「知人の住所を使って名取市に転居し、市内中学校の部活動に通っている生徒がいる」と指摘する匿名の投書が届きました。書類上では問題ないとされましたが、改めて行われた調査により、居住の実態がないことが確認されました。令和7年1月、関係者の住民票を職権消除する手続を進めると、市から議会へ説明がありました。

- Q 明白な違法行為であるにもかかわらず、令和6年2月時点で実効性のある対応を取らなかった理由は。
- A 令和6年4月の投書の後、市教委は学校へ調査を行い、そのような生徒が複数いることを確認した。年度末に向けて是正しようという方針により、この時点で直接的な対応は取らなかった。
- Q 人間関係などが理由で転校したいという児童生徒保護者からの相談に対し、市教委はかたくなに学区を守らなければいけないという対応を取ってきた。虚偽があっても年度末まで在学を認める今回の対応と、扱いにかなりの差があるのではないかと。
- A いろいろな事情があって転校したいという場合、状況を聞きながら指定校変更を認めることがある。仮にそういう相談を門前払いしたことがあるとしたら、市教委として大変落ち度があったと思う。今後、絶対そういうことがないようにしなければならない。

## 令和7年2月定例会 一般質問② 本市の人口動態と空き家対策について

令和6年度の本市の人口は、目標に約2,400人及ばないものでした。そのような中、5,774人の人口増を想定し、4地区を市街化区域に編入する案が進行しています。

- Q 需要予測の根拠は。
- A 県においても様々な角度から検討されて認められた。
- Q 既存住宅地の人口の維持に向けた空き家対策に取り組むべき。
- A なとりマイホーム応援補助金などの事業により、既存市街地への移住・定住を促進することで人口の維持に向けて取り組んでいる。令和4年度から空き家バンクも運営している。
- Q 長期間にわたり所有者からは是正に向けた協力を得られない迷惑空き家は、管理不全空家や特定空家への認定も必要では。
- A ケース・バイ・ケースで対応を検討していきたい。

## 令和7年6月定例会 一般質問① 名取市環境美化の促進に関する条例の運用について

市民、事業者、土地または建物の占有者、市等が一体となつてごみの散乱を防止するとともに、散乱ごみの清掃を行うことにより、環境美化の促進を図ることを目的に、昭和60年4月に施行された「名取市環境美化の促進に関する条例」には、守られていない規定が複数あります。

- Q 遵守されていない規定があることについて、どのように捉えているのか。
- A 環境美化促進計画の策定(第6条)、環境美化促進重点地域の指定(第7条)、環境美化推進員の選定(第18条)など、一部形骸化しているものがあり、早急に課題を整理し、改正に向けて見直しを検討したい。
- Q 第4条第3項で、公共の場所の管理者に設置と維持管理が義務付けられているごみを回収する容器を、多くの人が利用する市の管理施設に設置すべき。
- A 不法投棄の誘発が見られ、地域の環境衛生の悪化を招くとして、設置を控えたという経過がある。
- Q 拾ったごみも捨てられるよう、条例に従い設置すべき。
- A 過去、公園のごみ箱の中に犬のふんが入れられたケースもあったという。設置は慎重にならざるを得ない。
- Q 防犯カメラを設置する方法もある。多くの人が利用する市の施設、1か所で実証実験を行ってはどうか。
- A 内部で検討させていただきたい。

## 令和7年6月定例会 一般質問② ウェルビーイングの推進と指標の活用について

ウェルビーイングとは「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念」また「多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念」とされます(文部科学省『第4期教育振興基本計画』より)。

- Q ウェルビーイング指標について、本市の実情をどのように把握しているのか。
- A 本市の生活環境に満足いただいている割合が高いと認識している。
- Q 将来的に、庁内横断的にウェルビーイング政策を推進する体制構築を目的とする部署を設置すべき。
- A 現在取り組んでいる長期総合計画の進行管理の中で、指標の活用等について検討していく。

## 吉田良後援会は会員を募集しています

- 事務所 〒981-1231 名取市手倉田字八幡165-32西  
■TEL 090-3368-1771 ■FAX 022-774-1771  
■X(旧ツイッター)・LINE ryoyoshida1771  
■新ホームページ <https://ryo-yoshida.com>  
バックナンバー・後援会入会申込みは二次元コードから▶



## よしだりょうプロフィール

宮城県仙台南高等学校、東京音楽大学卒業。これまで県内中・高等学校教員、学習塾経営など。現在、名取市議会議員(3期)、財務常任委員会副委員長、仙台市・名取市広域行政協議会常任委員、名取市民合唱祭実行委員会顧問。著書2作。